

File03

## 減休車に消極的事業者の扱い

### 全自交愛知、愛運支局にたす

全自交愛知地方連合会（犬飼政則委員長）は11日、愛知運輸支局（古田寛支局長）との意見交換会を行った。先に労働側から提出された質問書に支局側が回答する形で進められた。質問は①交通圏ごとの減休車による賃金改善状況②減休車による全体的効果が減休車の取り組みに消極的な事業者へも波及していることへの見解③減休車に非協力的な事業者への対応策④低額運賃事業者への重点監査状況⑤市場からの撤退事業者の車両の取り扱い——の5項目について。

冒頭、犬飼委員長は「厚生労働省の昨年の年収調査では愛知県は年収300万円を切っているということは労働団体としては看過できない。支

局の皆さんにもさらにタクシー労働者、タクシー産業にご理解、ご協力いただきたい」と述べた。

支局側は、労働条件改善がタクシー適正化・活性化法の目的の1つとして重要な課題と位置づけ、各特定地域協議会では賃金、労働時間それぞれについて数字を示して一定の効果があつたと報告したことを説明。減休車に消極的な事業者に対して昨秋から調査・監査を実施しており、ヒアリングなどを通じて引き続き粘り強く理解と協力を求める方針を表明した。

そうした消極的な事業者が存在することは法の目的達成のためには大きな問題があるとして、当初の調査対象36社のうち昨年12月からことし1月に掛けてヒアリングを実施した28社の中で8社に対して監査を予定していることを明らかにした。低額運賃事業者についても毎月収支報告を提出させており、法令違反が確認されれば監査・処分の対象として扱うと説明した。

破産会社の事業譲渡は破産法上の保障されており、譲渡申請が出れば審査基準に照ら

して適合していれば認可すると回答した。

労働側からは労働条件改善に関するデータの公表方法として、県全体ではなく交通圏ごとに集約してほしいとする要望のほか「賃金が前年と比較して月額2400円上回ったと言っても、まだ労働条件改善には至っていない」などの意見が出た。

上記、愛知運輸支局懇談会には、岐阜一般労組からも参加し、岐阜県における状況の報告と更なる労働条件改善に向けた取り組みについて訴えました。尚、申し入れ内容と参加メンバーは以下の通りです。

## 申し入れ

貴職におかれましては、ハイタク産業の発展にご尽力いただいていることに感謝申し上げます。さて、ハイタク産業に働く仲間の全国平均年収は30年前の水準のままで、安全で安心な輸送に対するモチベーションとモラルの低下は目を覆いたくなるばかりです。このような窮状の中、タク特措法の施行から今秋で3年を迎える事となり、ハイタク産業・ハイタク労働者への効果について検証すべき時期となってきました。このような観点から、今般意見交換を行うに当たり、以下の項目について支局のご意見をいただきたく申し入れいたします。お取り計らいをお願いいたします。

### 記

- 1 交通圏毎の減休車による賃金改善の状況をお教え願いたい
- 2 減休車による全体的効果が減休車取り組みに消極的な事業者へも波及している事に対する見解をお伺いしたい
- 3 減休車に非協力的な事業者への対応策をお伺いしたい
- 4 低額運賃事業者への重点監査状況をお伺いしたい。事後監査では事業者のやりたい放題になっていないかお伺いしたい
- 5 市場からの撤退事業者の車両の取り扱いについての見解をお伺いしたい

以上

2012年4月11日(水) 13:30~

愛知運輸支局懇談会メンバー

	氏名	所属労組	役職	交通圏
全自交愛知地連	犬飼 政則	名鉄交通労組	執行委員長	名古屋
	竹市 文雄	愛自交労組	執行委員長	オブ
	竹内 紀安	名鉄知多タクシー労組	執行委員長	知多
	小久保直由	愛電交通労組	執行委員長	オブ
	大野 保弘	名鉄西部交通労組	執行委員長	尾張北部・西部
	榊原 重治	名鉄東部交通労組	執行委員長	西三河北部
	伊藤 雅和	名鉄岡崎タクシー労組	執行委員長	オブ
	林 信幸	名鉄岡崎タクシー労組	書記長	オブ
	佐野 幸治	名鉄交通労組	書記長	オブ
	織田 雅孝	三重近鉄タクシー労組	執行委員長	北勢
	松田 省三	名鉄四日市タクシー労組	執行委員長	オブ
東海中立労組	石田 正英	東和交通労組	執行委員長	オブ
	彌田 幸司	つばめ自動車労組	執行委員長	オブ
岐阜県	伊藤 禎朗	東鉄タクシー労組	執行委員長	東濃西部
	鷹見 勇	近鉄東美タクシー労組	執行委員長	東濃東部
	本間 高道	岐阜一般労働組合	執行委員長	オブ
	服部 学	岐阜一般労働組合	書記長	オブ



▲金子一義・自民議連会長(中央)

先に自民党ではいったん自動車関係議員連盟の整理、集約が行われ、かねて運営されてきたタクシー・ハイヤー議員連盟が事実上解散したが、タクシー適正化・活性化法の効果検証、見直しの時期にかかったことから、「タクシー・ハイヤー推進議員連盟」として復活することになった。

3月中旬に同議連設立前の幹事会が開かれ、全国ハイヤー・タクシー連合会から富田昌孝会長、各務正人理事長が出席。各務理事長から民主党議連での事業法案作成の動向などを説明した。13日の自民党本部における総会には富田会長、三浦宏喜副会長、坂本克己・タクシー適正化・活性化推進特別委員会本部長、各務理事長が臨み、国土交通省から中田徹・自動車局長らが出席した。

議連設立に当たり、金子氏が代表世話人となり、総会冒頭、旧議連で会長を務めた古賀誠氏があいさつに立ち与党時代にタクシー適正化・活性化法が制定された経緯から「わが党としてもタクシーの現状から目をそらすわけにはいかない」と同法が「緊急避難措置」的な意味合いを持ち、施行状況とその効果を見て「持続可能な制度をつくりたい」との意向を表明した。

同法制定時に国交大臣だった金子氏が会長に就任。国交省側の現状説明、業界側の問題提起への質疑を経て閉会時には、細川氏から事業法に関して共同提案の打診を受けたことを明らかにしつつ、自身の立場から適活法の効果を見極めた上で「効果あらしめるものをつくり上げたい」と意欲を示した。

焦点

focus

事業法は与野党共同提案を視野

自民タクシー議連、適活法見直しに動く

【東京】民主党タクシー政策議員連盟が中心となって議員立法化を進めている「タクシー事業法案」は、自民党との連携による今国会への共同提案を視野に入れて取り組まれることになりそうだ。13日に設立された自民党「タクシー・ハイヤー推進議員連盟」で新たに会長に就任した金子一義・衆院議員が民主党議連会長の細川律夫・衆院議員から共同提案について打診を受けたことを明らかにした。

File01

累進歩合は廃止の方向で

全タク連、見直しを手引き

全国ハイヤー・タクシー連合会はこのほど、「見直してください 累進歩合制、割増賃金計算方法」と題したリーフレットを作成し、厚生労働省の自動車運転者の労働時間等改善基準告示を踏まえて事業者に向けて累進歩合制「廃止」の方向で見直すよう促した。

それによると、現行賃金体系で累進歩合制を採用している場合は積算歩合制への移行を検討するよう求め、積算歩合制の計算方法などをグラフ、表で示した。

割増賃金計算に関しては、オール歩合などの体系により、割増分も組み込む方法を

不適切だと指摘して見直しを求めた。こうした計算方法では、通常の労働時間の賃金に当たる部分の歩率と割増賃金に当たる部分の歩率とが不明になることを根拠に挙げている。適切な計算事例を示した。